

審 査 基 準

令和元年 1 2 月 1 日作成

法 令 名：技能検定員審査等に関する規則
根 拠 条 項：第 8 条第 1 項
処 分 の 概 要：技能検定員資格者証の再交付
原権者（委任先）：奈良県公安委員会
法 令 の 定 め：
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：4 日。ただし、行政庁の休日は含まない。
申 請 先：申請書は、交通部運転免許課に提出してください。
問 い 合 わ せ 先：交通部運転免許課講習第三係（電話 0744-25-7744）
備 考：